

# 海洋安全保障情報月報

2006年7月号



## 目次

2006年上半期の回顧

2006年7月の主要事象

### 1. 情報要約

- 1.1 治安
- 1.2 軍事
- 1.3 外交・国際関係
- 1.4 資源・環境等

### 2. 情報分析

- 2.1 2006年上半期の海賊行為と武装強盗事案の特徴（国際海事局報告書から）
- 2.2 北朝鮮のミサイル発射をめぐる今後の動向

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、岡本直子、小谷哲男

---

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

## 2006 年上半期の回顧

### 1. 治安

この分野では、1月12～13日に「国際交通セキュリティ大臣会合」が東京で開催され、会合では、大臣宣言と、国際海上交通分野のセキュリティ、航空セキュリティ、陸上交通セキュリティ及び交通とインフルエンザに関して、それぞれ大臣声明が発表された。1月号には、資料として国際海上交通分野のセキュリティに関する大臣声明全文(国交省仮訳)を掲載した。

1月31日には、国際海事局が2005年に世界の海域で生じた船舶に対する海賊、武装強盗に関する年次報告を発表した。2005年の全般的な傾向としては、各国の対策強化などによって全発生件数が減少してきたことが指摘され、特にマラッカ海峡での発生件数は大幅に減少した。(1月号、情報分析参照) 2006年第1四半期におけるマラッカ海峡での海賊事案の発生件数は1件もなかった。こうした状況と沿岸3国の安全強化努力を背景に、特にマレーシアが、ロンドンのロイズ保険協会に対して、マラッカ海峡の戦争危険海域指定の再考を求めてきた。戦争危険海域指定解除を巡る動きについては3月号で取り上げた。6月15日には、国際海事局海賊通報センター所長も、マラッカ海峡が沿岸3カ国の哨戒活動の強化によってもはや海賊の巣窟ではなくなったとして、ロイズ保険協会に対して戦争危険海域の指定解除を求めた。これに対してロイズ保険協会は、現状が統計上の一時的な現象ではなく、長期的趨勢であることを確信できるようになることが解除の要件であるとの立場を取っている。同協会は5月22日には、スリランカとイエメン海域を戦争危険海域に指定した。マラッカ海峡の安全強化措置としては、沿岸3国の国軍司令官が4月21日に、マラッカ海峡における空中と海上における哨戒活動を管轄するための合同調整委員会設置に関する協定、及びマラッカ海峡の海上哨戒と空中監視活動を1つの傘の下で運用するための業務指示書と基準作戦手順に関す

る協定に調印した。日本は6月13日、武器輸出3原則の適用外として、インドネシアに3隻の巡視船をODAで供与することを決定した。

上半期におけるその他の重要な事象としては、アジア海賊対策地域協力協定(Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia: ReCAAP)が、10番目の国が批准書を寄託したことで、2006年9月4日に発効することになった。ReCAAP構想は2001年に小泉首相が提唱したもので、2004年に協定が調印された。この構想は、ASEAN10カ国と日本、中国、韓国、インド、バングラデシュ、スリランカの16カ国間の多国間海賊対策協力の促進を狙いとした、初めての政府間協定である。この協定に基づいて、シンガポールに独立国際機関として情報共有センター(the Information Sharing Centre)が設置される。これによって、域内各国の海賊対策協力が、常勤スタッフ(加盟各国からの代表を含む13～15人)を有する常設機関を通じて、初めて制度化される。

### 2. 軍事

米国防省は2月3日、「4年毎の国防計画の見直し報告書」(2006QDR)を公表した。報告書は、「海軍は、太平洋における関与、プレゼンスそして抑止力を強化するために、戦力態勢と基地体系を調整し、少なくとも6隻の稼働空母と潜水艦戦力の60%を配備する」計画を明らかにし、太平洋における海軍のプレゼンスを強化する方向性が示され、注目された。こうした戦力強化計画は、中国の動向を意識した保険戦略の一環と見られる。これについては、2月号の分析で取り上げた。

中国に対する保険戦略に関連して、米国内では最近、中国が何時空母を保有するかについて、専門家の関心が高まっている。空母は、中国海軍が本格的な外洋海軍に発展する上で不可欠のプラットフォームと見られるからである。台湾国防部は1月24日、中国が旧ソ連の空母、ワリャーグを大連港で改装している写真を公表した。この件に関しては、1月号

で特集として、関連記事と写真を紹介した。米国防省が5月23日に公表した、中国の軍事力に関する2006年版報告書では、中国の空母開発の動向について囲み記述で取り上げており、米国の関心の高さを窺わせた。これについては5月号で「解説」として取り上げた。報告書は、ワリヤグについて、中国海軍の最終的な狙いは不明としながらも、中国海軍の技術者はプラットフォームの構造設計を包括的に学ぶことができる機会となっていると指摘している。その上で、報告書は、もし中国がより広範な「制海」戦略に転換したとすれば、空母の開発などの兆候が現れるはずと見ている。こうした観点からすれば、ワリヤグの動向は中国海軍の今後の方向を占う重要な鍵と言える。

本月報では、中国のエネルギー戦略に関連して、中国が展開している、「真珠数珠繋ぎ」戦略 (the string of pearls strategy) については、インドの対応も含めて、何度か取り上げてきた。これは、中東、ペルシャ湾から中国に至る1万キロを超える長いシーレーン沿いに戦略的拠点を確保することを狙いとして、中国が展開している一連の外交的、軍事的措置の総称である。この戦略の最初の「真珠」がパキスタンのグワダル (Gwadar) 港であり、2006年半ば頃には運用可能になると期待されている。3月号の特集では、各種資料を取り纏め、この戦略の全容とグワダル港の戦略的価値について紹介した。

軍事面でのその他の注目すべき事象としては、在日米軍の再編に関して進展があった。日米両国政府は5月1日、「日米安全保障協議会」を開催し、在日米軍の再編に関する最終報告に合意した。これについては、5月号の分析で、その意義を解説した。

また、6月には、米中間の軍事交流に新たな展開が見られた。米軍が6月19～23日の間、空母3隻が参加する大規模な統合演習、Valiant Shield を実施した。この演習では、中国軍幹部がファロン米太平洋軍司令官の招待で、初めて米軍の演習を視察した。米側の相互主義への期待に、今後中国がどのように応えるか、下半期における米中軍事交流の注目点である。

### 3. 外交・国際関係

この面では、米印関係の進展が注目された。ブッシュ米大統領が印パ両国を訪問し、3月2日に米印首脳会談が行われた。この会談で、両首脳は、民生用原子力開発に対する協力や安全保障分野での協力の推進について合意した。3月号では、NPT 未加盟国のインドに対する民生用原子力協力の意義と課題について取り上げた。

他方、中ロ両国の動向も注目された。3月21～22日の両日、ロシアのプーチン大統領が中国を公式訪問し、中国の胡錦濤国家主席と首脳会談を行い、両国間の絆を強化することで一致した。そして6月15日には、中国、ロシア及び中央アジア4カ国 (カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン) で構成する上海協力機構 (SCO) は、上海で創設5周年を記念した第6回首脳会議を開催した。この会議は西側では余り大きな関心を集めなかったが、SCO は創設以来5年を経て、ユーラシア大陸における存在感を次第に高めてきており、また米国との関係においても重要性を増してきている。6月号では、首脳会議の概要とその戦略的意義について取り上げた。

さらに中国首脳の活発な外交活動も、対米国、対台湾そしてエネルギー戦略の面から注目された。胡錦濤国家主席は4月20日、訪米してブッシュ大統領と首脳会談を行い、その後、サウジアラビア、アフリカ3カ国を歴訪した。温家宝首相は4月5日、フィジーでの第1回中国・太平洋島嶼諸国経済発展協力フォーラム閣僚会議に出席し、台湾の外交的生存空間である南太平洋地域に楔を打ち込んだ。その後、同首相はオーストラリアなどを歴訪した。温家宝首相は6月17日から24日の間、アフリカ7カ国を歴訪した。中国首脳の頻繁なアフリカ諸国歴訪はエネルギー資源の確保という面で重要である。曹剛川国防相も4月5～19日の間、中国のシーレーンにとって重要な国を含むアジア諸国を歴訪した。中国首脳の諸外国歴訪の狙いについては、4月号の分析で取り上げた。

6月29日に行われた日米首脳会談では、両首脳

は、日米関係が歴史上最も成熟した2国間関係の1つであるとの見解で一致し、共同文書「新世紀の日米同盟」を公表し、21世紀における地球的規模での協力のための新しい日米同盟を宣言した。これについては、6月号の分析で取り上げた。

#### 4. 資源・環境等

この分野では、中国の精力的なエネルギー戦略の展開が注目された。中国は、南シナ海沖合の海洋石油・天然ガス開発を押し進めると共に、中央アジア諸国や中東、アフリカ諸国との間でエネルギー資源の開発、供給について各種の協定を締結してきた。またカザフスタンとの間で建設されたパイプラインによる中国への原油輸送が5月25日に始まった。シーレーンを経由せず、パイプラインによって中国に石油が輸入される初めての事例となった。一方で、中国最大の原油輸送会社が中国のエネルギー需要の増大に対処するために、8隻のタンカーの建造計画を発表した。中国は、エネルギー資源の輸送力の増強にも力を入れると共に、2006年8月には最初の戦略石油備蓄施設が完成することになっており、今後石油備蓄にも力を入れようとしている。

パナマ政府は4月25日、新世代の巨大コンテナ一船に対応するために、パナマ運河を53億米ドルで拡張するという野心的な計画を発表した。この計画は、2006年後半に国民投票にかけられることになっている。

## 2006年7月の主要事象

**治安：**7月にマラッカ海峡における海賊活動が再発し、2006年第1四半期にはマラッカ海峡での海賊事案はゼロであったが、再び海賊事案が続発する前触れかどうか懸念を高めた。国際海事局（IMB）は25日、2006年上半期に世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。それによれば、全発生件数127件中、インドネシア群島水域が33件を記録して最も多く、次がバングラデシュ沖であった。報告書の詳細は、2. 情報分析、1. 2006年上半期の海賊行為と武装強盗事案の特徴、で取り上げた。

**軍事：**北朝鮮は5日、ミサイル7発を断続的に発射した。北朝鮮のミサイル技術については、ロシアの戦略兵器の専門家が興味深い見方を示している。それによれば、ソ連製のスカッドDミサイルの燃料タンクを大きくし、多段式にすることで射程を延伸しようとする試みは技術的な限界があり、1998年8月のテポドン1号の発射と2006年7月のテポドン2号の発射から見て、北朝鮮が必要なICBMの設計と製造水準に達していないと見ている。国連安保理事会は15日、北朝鮮非難決議を採択したが、北朝鮮と米中の今後の動向に関しては、2. 情報分析、2. 北朝鮮のミサイル発射をめぐる今後の動向、で取り上げた。一方、インドは9日、最新の長距離弾道ミサイル、Agni-IIIの発射実験を行った。発射自体は順調に行われたが、高度1万2,000メートルに達した後、海中に落下した。当局によれば、設計上の問題から第1段目と第2段目の切り離しに失敗したためといわれる。

**外交・国際関係：**韓国は5日、竹島周辺の海流調査を終えたと発表した。日本政府は5日、韓国政府に直ちに調査を中止するよう要求すると共に、巡視船を派遣した。主要国サミットは15～17日の間、ロシアのサンクトペテルブルグで開催された。16日には「世界のエネルギー安全保障」に関する文書が発表された。会議終了後の議長総括では、世界のエネルギー安全保障について、開かれた、透明で、効率的で、かつ競争的なエネルギー市場が共通のエネルギー安全保障戦略の要であることなどが強調された。議長総括はまた、北朝鮮に対して、ミサイル発射の凍結と無条件で6者会合に復帰することを求めた。

**資源・環境等：**ワシントンの核エネルギー研究所（the Nuclear Energy Institute: NEI）によれば、アジアでは、中国とインドの経済成長と石油資源の高騰から、原子力発電所建設ラッシュとなっている。現在、世界全体で建設中の原子力発電所の約70%がアジアで建設されており、さらに77か所が計画あるいは提案されている。NEIによれば、原子炉は、石油あるいは石炭を節約でき、亜硫酸ガスと過酸化窒素などの有毒物資の排出を削減できるが、最大の問題は使用済み燃料の処理であるという。

# 1. 情報要約

## 1.1 治安

### 7月2日「海賊、マラッカ海峡で国連チャーター船を攻撃」(The Associated Press, July 3, 2006)

国連世界食糧計画がチャーターした2隻の船が2日、マラッカ海峡のインドネシア側沿岸で海賊に攻撃された。クアラルンプールの国際海事局(IMB)海賊通報センターのノエル・チェーン所長によれば、インドネシア船籍の2隻の船は、スマトラ島のベラワンからアチェ州に向け津波災害復興のための建設資材を運搬中であった。2隻のインドネシア人乗組員に被害はなかったが、備品や金品が奪われた。

この事案は、マラッカ海峡における海賊活動再発への懸念を高めた。IMBによれば、2006年第1四半期にはマラッカ海峡での海賊事案はゼロであったが、4月以来、今回の事案を含めて5回の事案が通報されている。

### 7月4日「日本貨物船、マラッカ海峡で海賊に襲撃される」(Dow Jones, July 4, 2006)

日本の貨物船(パナマ船籍・2万6,989トン)が4日、マラッカ海峡のインドネシア・アチェ州沿岸で海賊に襲撃された。乗組員が警報器を鳴らし、投光器で海面を照らし、放水して撃退した。

クアラルンプールの国際海事局(IMB)海賊通報センターのノエル・チェーン所長は、同じ海域で数日間に3回の海賊事案が発生したことに懸念を示し、インドネシア当局に通報すると共に、問題解決に向けての措置を取るよう期待している、と語った。更に同所長は、「これらの事案が単発的なものか、あるいはマラッカ海峡で再び海賊事案が続発する前触れかどうかは、現時点では分からない。我々は監視を続けるが、各船舶にも厳重な警戒をするよう要請する」と語った。

### 7月11日「中国、北太平洋で米沿岸警備隊と不法操業監視」(Xinhua, July 11, 2006)

中国海監総隊(the China Fishery Law Enforcement Command)が11日に公表したところによれば、中国の2隻の漁業監視船が北太平洋で米沿岸警備隊と合同で不法操業の監視を始めた。これは2002年以来、5回連続の合同監視である。中国船2隻は6月24日に北太平洋に出発し、米沿岸警備隊カッター、Rushと9日に会合し、情報交換を行い、衛星を通じてコンタクトしながら個別に行動する。1993年に締結された米中間の覚書に基づいて、中国は1994年以来毎年、北太平洋での米国との合同監視のために監視要員を派遣してきた。中国は2002年から、1~2隻の監視船を派遣している。

### 7月11日「インドネシアの空港・港湾、保安態勢強化へ」(The Sydney Morning Herald, July 11, 2006)

オーストラリア移民局との合同プロジェクトの下で、インドネシアのジャカルタ、デンパサール、スラバヤ及びメダンの各空港とバタム港の保安態勢が強化される。オーストラリアのCPSシステム社が、インドネシアに入国する不審者を識別するためのパスポート読み取り機、データベース及び氏名照合用のソフトウェアを提供する。オーストラリアのバーンストン移民相は、域内の国境管理を強化することでテロリストの行動やその他の脅威を抑制することができる、と語った。

**7月13日「タイ・マレーシア、国境沿岸海域で協力強化」(Xinhua, July 14, 2006)**

タイ、マレーシア両国海軍当局者は13日、タイ南部のソクラ省で会談し、南部国境沿岸海域での安全保障協力について話し合った。タイ第2艦隊チャッチャワル司令官は、マレーシアに対して国境沿岸海域で監視を強化するための措置を取ることを求めた、と語った。同司令官によれば、タイは、マレーシアと国境を接しイスラム教徒が多数を占めるタイの南部3省において騒擾を引き起こすことを狙った海上ルートによる武器、資金そして要員の輸送を阻止するために、マレーシアからタイ領海に入る全ての船舶を徹底的に捜査することを求めている。

**7月17日「米海軍作部長、マラッカ海峡の安全確保に協力表明」(AFP, July 17, 2006)**

マレン米海軍作戦部長は17日、訪問先のマレーシアでイリアス同国海軍司令官と会談後、マラッカ海峡における海賊対処のため、海洋専門知識を同国海軍と共有する用意がある、と語った。マレーシアのラザク副首相は2005年に、沿岸各国が米国に対して哨戒用の航空機を提供することでマラッカ海峡の安全確保に支援的役割を果たすよう求めている、と述べていた。

**7月18日「バングラデシュ、ベンガル湾で沿岸警備隊と海軍による合同哨戒開始」(Narinjara.com, July 18, 2006)**

バングラデシュは、海洋犯罪行為の増大に直面して、ベンガル湾における海賊を捕捉するために沿岸警備隊と海軍による合同哨戒を開始した。双方で3,000人以上の要員が約17隻の艦艇と共に、この哨戒作戦に参加する。合同作戦はベンガル湾内の戦略的ポイントを確定した後実施されているが、16日の時点で海賊は1人も捕捉されていない。過去1カ月間で、海賊は500隻以上のトロール漁船を襲い、約143万米ドル相当の漁網や魚、その他の物資を略奪した。こうした襲撃で、2人の漁民が殺され、300人以上が負傷している。また海賊は、留置されている仲間の釈放を強要するために、300人近い漁民を拉致し、数隻のトロール漁船を奪っている。沿岸警備隊と海賊は5日と11日に銃火を交え、2人の海賊が死亡している。他方、ミャンマーの軍事政権は、海賊対処のために何の対策も取っておらず、また近隣諸国と協力もしていない。

**7月25日「フィリピン・マレーシア・インドネシア、2007年までに合同海洋哨戒開始へ」(The Daily Tribune, July 25, 2006)**

フィリピン政府は、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの各国からなる、東ASEAN成長地域 (the Brunei, Indonesia, Malaysia, Philippines-East ASEAN Growth Area: BIMP-EAGA) における安全保障を強化するための努力の一環として、同国の提案によるマレーシアとインドネシアとの海軍の合同哨戒を実施する計画が2007年までに始まる、と期待している。フィリピンのBIMP-EAGA特使、アブ大使は、この海域でテロリストの移動と非合法活動を阻止することを狙いとして、3国の海軍・沿岸警備隊関係者が既に合同措置の要件に関する討議を始めている、と語った。

同大使によれば、フィリピン国内では、ミンダナオ経済開発会議 (the Mindanao Economic and Development Council: Medco) が海軍、沿岸警備隊、漁業・海洋資源庁及びその他の関係省庁間の調整機関となっている。Medcoはまた、BIMP-EAGAにおける税関・移民・検疫 (CIQS) 任務の主調整機関の役割も担っている。Medcoは、ミンダナオとパラワン島のCIQS業務を強化するために2005年後半にオーストラリア政府から120万豪ドルの供与を受けた。オーストラリアは最近、BIMP-EAGAの港湾におけるCIQS業務の向上を狙いとして、支援計画を拡充するとしている。

BIMP-EAGA は、ブルネイ、インドネシアの東西カリマンタン・南北スラウェシ・マルク・ゴロンタロ・イリアンジャヤ、マレーシアのサバ・サラワク・ルブアン、フィリピンのミンダナオ・パラワンからなる、面積 1 億 5,400 万平方キロ、人口 5,000 万人を超える地域である。これら 4 カ国を取り巻く海域は、この 3 年以上にわたって域内の主要都市で爆弾事件を引き起こしたとされるテロリストネットワークの移動ルートとなってきた。

#### 7 月 25 日「2006 年上半期の海賊事案発生件数、インドネシア群島水域が最高」(The Jakarta Post, July 26, 2006)

国際海事局 (IMB) は 25 日、2006 年上半期に世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。それによれば、全発生件数 127 件中、インドネシア群島水域が 33 件を記録して最も多く、次がバングラデシュ沖であった。(報告書の詳細は、2. 情報分析、1. 2006 年上半期の海賊行為と武装強盗事案の特徴、参照)

#### 7 月 26 日「インドネシア海軍、自由アチェ運動残党を海賊行為で逮捕」(Reuters, July 26, 2006)

インドネシア海軍西部艦隊のシディク司令官によれば、インドネシア海軍は 18 日、北部アチェ州ロクルエで、津波災害復興支援船舶に海賊行為を働いた自由アチェ運動 (GAM) の残党 3 人を逮捕した。同司令官は、彼らが海賊行為に当たってライフル銃や擲弾発射筒といった武器を使用していることから、これらグループの行動を引き続き監視している、と語った。2005 年 8 月にヘルシンキで調印された休戦協定は、GAM に兵器の引き渡しを求めると共に、インドネシア当局に対してアチェ駐留の軍と警官の大幅削減を求めた。GAM の最終的な武装解除とインドネシア軍の撤退は 2006 年 1 月に実施された。シディク司令官は、海賊の逮捕によって、インドネシア当局としては、どの程度の武器が GAM 残党の手に残っているか調査しなければならなくなった、と語った。

#### 7 月 27 日「インドネシアは沿岸警備隊を創設すべき、専門家提唱」(The Jakarta Post, July 27, 2006)

インドネシアには各種の海洋法令執行機関があり、調整機関として海洋安全保障調整庁 (the Coordinating Agency for Sea Security: Bakorkamla) が設置されているが、現実には効果的な調整機能を果たしていない。各機関が個別に行動している現状を改革するために、インドネシア科学研究所海洋研究センター (the Research Center for Oceanography, Indonesian Institute of Sciences) の Dirhamsyah 研究員は沿岸警備隊の創設を提唱し、その利点として以下の 3 点を上げている。

- ①沿岸警備隊は準軍隊組織であり、非軍隊機構として海洋法令執行や領海警備のために緊張海域に入るには警備隊の艦艇の方が軍艦より適している。沿岸警備隊による外国船舶に対する査察は、海軍艦艇によるよりも受け入れられやすく、また適法な行為と見られやすい。
- ②沿岸警備隊の艦艇と航空機は一般的に海軍部隊のものより安価である。非軍隊機構として、発展途上国の沿岸警備隊は外国からの資金的援助を受けやすい。
- ③沿岸警備隊の創設は、漁業監視から税関、移民業務に至る多くの業務を 1 つの官庁で遂行できることから、法令執行業務統合計画を促進させることができる。

しかしながら、同研究員によれば、沿岸警備隊の創設は激しい論議を引き起こす可能性があるという。しかも、海洋法令執行における海軍の権利と義務を認めた各種海洋法令の大幅な修正も必要となる。それでも、同研究員は、インドネシアは海洋国家として沿岸警備隊の創設の可能性の研究に着手

すべきであると提唱している。

### 7月28日「マレーシア海洋法令執行庁、米沿岸警備隊との関係強化へ」(BERNAMA, July 28, 2006)

マレーシア海洋法令執行庁 (MMEA) は 28 日と 29 日、米沿岸警備隊との間で合同演習を実施する。この演習、Exercise Guardian (Ex-Guardian) は、第 12 回 CARAT 演習シリーズの一環として実施される。今回の演習は、米沿岸警備隊のカッター、Sherman との間で実施され、MMEA から約 50 人が参加し、埠頭と洋上で密輸取り締まり訓練などが行われる。MMEA 担当者は 28 日の演習終了後、MMEA が米沿岸警備隊との訓練に参加するのは初めてで、特に密輸と海賊対処における査察など、米側が多くの新しい知見を与えてくれたとし、MMEA が今後、米沿岸警備隊との絆を強化していく、と語った。

CARAT (Cooperation Afloat Readiness and Training) は、米国と東南アジア各国が 1995 年以来実施している一連の 2 国間軍事演習シリーズである。参加国には、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの各国海軍が含まれる。マレーシアとの今年の演習は、5 月 29 日から始まった 6 回シリーズの 4 回目である。この演習には、米海軍から約 1,400 人、マレーシア軍から 1,000 人が参加する。今年の CARAT シリーズには、米海軍から、揚陸艦、誘導ミサイル駆逐艦、誘導ミサイル・フリゲート、沿岸警備隊カッター (Sherman) 及び救難艦の 5 隻が参加している。

## 1.2 軍事

### 7月5日「北朝鮮、7発の各種ミサイル発射」(各種資料、July 5-7, 2006)

北朝鮮は 7 月 5 日、断続的に 7 発のミサイルを発射した。その内、南東部の旗対嶺から発射された 6 発は何れもナホトカ東方沖日本海に着弾した。これら 6 発の内、2 発目と 5 発目はノドン (射程約 1,300 キロ)、他はスカッド C (同、約 500 キロ) と見られている。着弾海域については、防衛庁は「落下推定地域については、いずれについても、ロシア沿海州南方の日本海である」(6 発発射後の発表文) としている。一方、ロシア側の資料 (7 日付ノーボスチ通信) では、全てのミサイルがロシア沿岸から約 350 キロ離れた北緯 40 度付近の海域に落下した、としている。ロシアのプーチン大統領は 5 日、いずれのミサイルの弾頭も部品もロシア領海内にもまた EEZ 内にも落下しなかったと語った (6 日付ノーボスチ通信)。

一方、射程 3,500~6,000 キロといわれる長射程ミサイルのテポドン 2 号は、北東部の舞水端里から 1 発発射 (全 7 発中、3 回目の発射) された。テポドン 2 号は約 1,500 メートル上昇したところで爆発、発射基地周辺や沿岸から数十キロ以内の海上に落下したとされる。米ホワイトハウスのスノー報道官は 5 日、テポドン 2 号の飛行時間は発射後約 40 秒で、発射は失敗であったと述べた。また、米本土防衛を担当する北方軍 (USNORTHCOM) の 5 日付プレスリリースによれば、北方軍はミサイル発射が継続されている間、アラスカ州フォート・グリーリー基地とカリフォルニア州バンデンバーク基地のミサイル防衛システムを実戦モードにしていたが、ミサイル発射が米本土や領土に如何なる脅威にもならないことを早い段階から判断できたという。

6 日付のロシアのノーボスチ通信の報道によれば、ロシアの戦略兵器の専門家、ウラジミール・ド

ボルキン将軍（退役）は、北朝鮮のミサイル技術について以下の諸点を指摘している。①ミサイルのタイプについては確たる情報がないが、もし発射されたのがテポドン 2 号とすれば、この際序でにともいふべき誠にご都合主義的（opportunistic）なやり方である。何故なら、北朝鮮は、このミサイルのプロトタイプ、テポドン 1 号の実験にこれまで成功していないからである。1998 年 8 月の発射が唯一のものであるが、人工衛星を軌道に乗せたとする北朝鮮の声明は、世界の何処の管制システムも聞いても見てもおらず、完全な嘘であった。従って、北朝鮮は今回テポドン 1 号の発射を繰り返し、再び失敗したとも推測できる。②こうしたミサイルを実戦配備するまでには、米ソがやってきたように多くの実験が必要であり、しかもその全てに成功しなければならない。このためには、設計上の欠陥を正確に修正し、修正の効果を測定するための軌道追跡の多層的なネットワークを必要とするが、北朝鮮がこれを保有していないことは明らかである。③ロシアのミサイル専門家の見解では、ソ連製のスカッド D ミサイルの燃料タンクを大きくし、多段式にすることで射程を延伸しようとする試みは、技術的な限界があり、望ましい結果を保証できない。1998 年 8 月のテポドン 1 号の発射と 2006 年 7 月のテポドン 2 号（そうだと仮定して）の発射は、北朝鮮が必要な ICBM の設計と製造水準に達していないことを意味している。

国連安保理は 15 日、日米などが提出した決議を、中口を含め全会一致で採択した。採択された決議 1695 は、①北朝鮮による複数の弾道ミサイル発射を非難し、②北朝鮮に対して弾道ミサイル計画に関するあらゆる活動の停止と既存の弾道ミサイル発射に関する一時停止への責務の復旧を要請し、③全ての加盟国に対して各国の国内法及び国際法に従い、北朝鮮の弾道ミサイル及び大量破壊兵器計画に対するミサイル及びミサイル関連物資・商品・技術移転の監視・防止を実行することを要請し、④全ての加盟国に対して各国の国内法及び国際法に従い、北朝鮮からのミサイルの調達及びミサイル関連物資・商品・技術移転と同国のミサイル及び大量破壊兵器計画に対する金融資産の移転の監視・防止を実行することを要請する、などを骨子とする。（2. 情報分析、2. 北朝鮮のミサイル発射をめぐる今後の動向、参照）

安保理決議 1695 : <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/sc8778.doc.htm>

#### 7 月 6 日「インド海軍、ロシアから 3 隻の戦艦購入」(BBC News, July 6, 2006)

インドは、ロシアから 3 隻のステルス・フリゲートと 28 基の巡航ミサイルを総額 10 億米ドル以上で購入することを閣議決定した。フリゲート（4,000 トン）は今後 5 年以内に配備される。インドは既に、1990 年代に同級フリゲートを 3 隻購入している。また、ロシアから Krivak 級ステルス・フリゲート 3 隻を 10 億米ドルで購入しており、1 番艦は 2003 年に配備されている。

#### 7 月 6 日「米、フィリピンにヘリ 26 機供与」(Xinhua, July 6, 2006)

フィリピン空軍によれば、新人民軍の反政府活動に対処する政府の能力を強化するために、今後 6 カ月以内に少なくとも 26 機の米国製中古ヘリが配備される。空軍によれば、ヘリは UH-1H か Huey で、6 機は直ちに配備され、残りの 20 機は 2006 年末までに到着する。米国のブッシュ政権は、フィリピンに対する軍事援助として 30 機の航空機を供与することになっているが、26 機のヘリはこの一部である。

#### 7 月 9 日「インド、ミサイル発射実験に失敗」(The Hindu, July 10, 2006)

インドは 9 日、ベンガル湾に面したオリッサ州沿岸のウィラー島にある国防研究開発局 (the

Defence Research and Development Organisation: DRDO) の発射実験場から、最新の長距離弾道ミサイル、Agni-IIIの発射実験を行った。ミサイルの発射自体は順調に行われたが、高度 1 万 2,000メートルに達した後、海中に落下した。当局によれば、設計上の問題から第 1 段目と第 2 段目の切り離しに失敗したためといわれる。第 1 段と第 2 段は共に固体燃料推進である。ムカジー国防相や原子力委員会議長などが、コントロール・ルームから発射を見守った。

国産の Agni-IIIは、全長 16 メートル、重量 48 トンで、ペイロードは最大 1.5 トンといわれる。このミサイルは 3,500 キロ以上の射程を持ち、実戦配備されれば、中国北部まで届く第 2 撃能力を持つ、インド核抑止力の信頼性強化計画の主力として期待されている。このミサイルは、既に実戦配備されている他の Agni シリーズ、Agni、Agni- II、Agni- I と共に、インドの統合誘導ミサイル開発計画 (India's Integrated Guided Missile Development Programme: IGMDP) の下にある。Trishul、Prithvi、Akash、Nag の各ミサイルも IGMDP に含まれる。

Agni-IIIの発射実験は当初、2003-2004 年に予定されていたが、技術的な理由から延期されてきた。2006 年 2 月に再び計画されたが、3 月のブッシュ米大統領の訪印に鑑み、延期されていた。

#### 7 月 11 日「シンガポール・タイ、海軍合同演習実施」(Channel News Asia, July 12, 2006)

シンガポール・タイ両国海軍は 11 日、合同海軍演習を開始した。演習は、シンガポールのチャンギ海軍基地とタイのサタヒップ海軍基地で 20 日まで続けられる。この演習は 1981 年から 2 年毎に実施されており、今回が 14 回目であり、今回初めて洋上哨戒、追跡演習が実施される。

#### 7 月 14 日「キルギス、米国への基地貸与期限延長に合意」(Dawn, July 14, 2006)

キルギスと米国は 14 日、米軍によるキルギス国内の空軍基地使用期限を延長することで合意した、と発表した。合意内容は公表されていない。

#### 7 月 16 日「インド海軍駆逐艦、東南アジア・南太平洋巡航」(Fiji Times Online, July 17, 2006)

インド海軍駆逐艦、Tabar は 16 日、フィジーのサバ港で 2 隻のフィジー海軍艦艇と対海賊、捜索救難訓練を実施した。フィジー海軍司令官によれば、この演習は、インド海軍との相互運用性と協力関係の強化を狙いとしたものであった。Tabar は、6 週間の予定で東南アジア・南太平洋を親善巡航中で、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド、トンガ各国を訪問後、フィジーに寄港し、その後、ポートモレスビー (パプアニューギニア)、シンガポールに寄港して、母港ムンバイに帰投する。

#### 7 月 17 日「オーストラリア、領海警備を 1 本化」(The Australian, July 17, 2006)

オーストラリアのネルソン国防相は 17 日、オーストラリア領海警備と不法操業取締のための 4 つの個別作戦活動を 1 本化すると発表した。これによって、現在の 4 つの作戦活動、Relex II (不法入国船舶取り締まり)、Cranberry (不法操業取り締まり)、Celsta (南部海域の哨戒)、Mistral (同) は、Operation Resolute に 1 本化される。この作戦活動は、沖合の石油・ガス田の警備も行う。

#### 7 月 18 日「米国防長官、中国中央軍事委員会副主席と会談」(American Forces Press Service, July 18, 2006)

ラムズフェルド米国防長官は 18 日、訪米した中国軍事委員会の郭伯雄副主席と会談した。両者は、

北朝鮮の核計画問題から、両国間の搜索救難演習参加問題まで、広範な問題について話し合った。搜索救難演習は、軍事海洋協議協定 (the Military Maritime Consultative Agreement) に基づいて 2006 年後半に実施されることになっている。ラムズフェルド長官は、郭副主席に対して、シンガポールで開催された第 5 回アジア安全保障サミット (シャングリラ対話) と同様に、域内の理解と協力を促進することを狙いとした、ハワイのアジア太平洋安全保障研究センター (the Asia-Pacific Center for Security Studies) で開催される会議に参加するよう求めた。中国は、これら会議への出席を台湾の参加を理由に拒否している。郭副主席は、訪米中、サンディエゴで空母、ロナルド・レーガンと第 3 海兵航空団を視察し、ワシントンではライス国務長官とも会談し、国防大学で講演し、ニューヨークの陸軍士官学校も訪問する。

#### 7 月 18 日「米空母、エンタープライズ、釜山に寄港」(The Associated Press, July 18, 2006)

米空母、エンタープライズ (第 12 空母打撃群) は 18 日、17 年ぶりに韓国の釜山港に寄港した。米海軍によれば、この寄港は定期的な艦艇のローテーションの一貫として計画されているもので、北朝鮮のミサイル発射とは直接関係がないとされる。しなしながら、滞在日数は明らかにされていない。

#### 7 月 23 日「海上自衛隊イージス 6 番艦、佐世保に配備」(The Japan Times, July 23, 2006)

海上自衛隊筋によれば、現在建造中のイージス 6 番艦 (SM-3 ミサイル搭載) は 2008 年春の就役後、佐世保に配備されることになる。海上自衛隊は現在、7,250 トン級イージス駆逐艦を 4 隻就役させており、「こんごう」、「ちょうかい」を佐世保に、「みょうこう」を舞鶴に、「きりしま」を横須賀にそれぞれ配備している。7,700 トン級の 5 番艦、「あたご」は 2007 年春に就役予定で、舞鶴に配備される。その結果、イージス艦 6 隻中、5 隻が日本のミサイル防衛網の一部として日本海と東シナ海に沿って配備されることになる。海自は、就役中のイージス艦の SM-2 ミサイルを、弾道ミサイル迎撃能力を持つ SM-3 に更新していく計画である。

#### 7 月 24 日「シンガポール・オーストラリア、合同海軍演習開始」(The Sydney Morning Herald, July 24, 2006)

シンガポールとオーストラリアは 24 日、オーストラリア北部のダーウィン沖で、合同海軍演習、Exercise Singaroo を開始した。この演習では、海戦における両国海軍の合同手順と戦術を強化することを狙いとして広範な戦闘演習が、8 月 2 日まで 10 日間にわたって演練される。オーストラリア海軍から、誘導ミサイル・フリゲート、シーホーク・ヘリが参加し、シンガポールからは 2 隻のコレットが参加している。オーストラリアはまた、F-111 戦闘機も参加させることになっている。

#### 7 月 24 日「パキスタンが新たなプルトニウム生産炉建設、米研究所報告」(ISIS, July 24, 2006)

米国のシンクタンク、科学安全保障研究所 (Institute for Science and International Security : ISIS) は 24 日、Digital Globe 社の商業衛星写真の分析から、パキスタンが新たなプルトニウム生産炉の建設を始めているとする報告書を公表した。それによれば、パキスタンは、クシャブの施設内に 2 つ目の重水炉の建設を進めている。この重水炉は、1,000 メガワットを超える能力を持ち、年間 220 日稼働するとすれば、200 キロ以上の兵器用プルトニウムの生産が可能と見られる。核兵器 1 個あたり 4~5 キロのプルトニウムを使用するとすれば、年間、40~50 個の核兵器が生産可能になる。現在のペースからすれば、今後数年以内に完成すると見られる。

報告書：<http://www.isis-online.org/publications/southasia/newkhusab.pdf>

### 7月26日「米下院、インドとの原子力協力法案を可決」(米下院 HP, 7月26日)

米下院は26日、NPT未加盟国への原子力協力を禁止した、1954年米原子力法(the Atomic Energy Act of 1954)の規定からインドを例外とする、United States and India Nuclear Cooperation Promotion Act of 2006を賛成359(共和党219、民主党140)、反対68(共和党9、民主党58、独立1)で可決し、上院に送付した。

下院法案：<http://thomas.loc.gov/cgi-bin/query/D?c109:3:./temp/~c109OPHeIG::>

## 1.3 外交・国際関係

### 7月2日「中国、尖閣諸島付近で無通告海洋調査」(毎日新聞、2006年7月2日)

2日付毎日新聞の報道によれば、第11管区海上保安本部(那覇市)の巡視船が2日午前、沖縄県尖閣諸島の北西約60キロの日本のEEZ内で、海水採取などの調査をしている中国の海洋調査船「東方紅2号」(3,235トン)を発見した。日本側に事前通報はなく、調査船はその後も断続的に調査活動を行った。海上保安庁が、東シナ海の日本のEEZ内で、事前通報なしで調査する中国の海洋調査船を確認したのは、2004年8月以来である。外務省は2日、外交ルートを通じて中国側に抗議したが、中国側は「事実関係を確認する」と答えたという。

### 7月5日「韓国、竹島周辺の海流調査を終える」(Xinhua, July 5, 2006)

韓国は5日、竹島周辺の海流調査を終えたと発表した。韓国の調査船、Ocean-2000(2,533トン)は、5日に日韓双方がEEZと主張している海域に入り、塩分濃度や海中の温度に関するデータを数時間にわたって収集した。調査船は、韓国の2隻の哨戒艇の護衛の下に調査を実施した。韓国政府は3日に、調査を3日から14日まで実施する、と発表していた。調査期間を変更した理由は不明だが、日本政府は、韓国政府が6月に調査計画を発表した時から抗議してきた。日本政府は5日、韓国政府に直ちに調査を中止するよう要求すると共に、巡視船を派遣した。

### 7月12日「ベトナム・中国、海洋問題に関する交渉終了」(VNA, July 13, 2006)

ベトナムと中国は12日、3日間にわたるホーチミン市での海洋問題に関する第11回交渉を終えた。この交渉では、両国は、共に受け入れ可能な長期的解決を目指して友好的かつ協力的な政策を遂行することで合意した。ベトナム外務省は12日付の声明で、交渉は国際法、特に1982年国連海洋法条約、東シナ海に関する行動規範の精神に基づいて行われ、両国は地域的協力と相互開発のモデルを作り上げることに努力することで合意した。

### 7月15日「主要国サミット、開催」(外務省 HP、2006年7月17日)

主要国サミットは15~17日の間、ロシアのサンクトペテルブルグで開催された。16日には「世界のエネルギー安全保障」に関する文書が発表された。会議終了後の議長総括では、世界のエネルギー安全保障について、主として以下の諸点が指摘された(要約は外務省仮訳に基づく)。①我々は、世界

のエネルギー安全保障に対する課題について議論し、市場の基礎的条件を反映した価格での、十分に、確実な、かつ、環境面での責任を果たすエネルギー供給を確保することを目指して、我々共通の目標と対処方法を設定した。②我々は、開かれた、透明で、効率的で、かつ、競争的なエネルギー市場が、我々共通のエネルギー安全保障戦略の要であることを強調した。我々は、また、政府及び関係国際機関がこの分野で重要な役割を果たすことを認識した。③我々は、世界のエネルギー市場の透明性、予見可能性及び安定性を向上させ、エネルギー分野における投資環境を改善し、エネルギー効率及び省エネルギーを推進し、エネルギー・ミックスを多様化し、重要なエネルギー・インフラの物理的な保全を確保し、エネルギー貧困を削減し、そして気候変動及び持続可能な開発に取り組む努力を通じて、世界のエネルギー安全保障を強化するために、サンクトペテルブルク行動計画を採択した。

議長総括はまた、北朝鮮のミサイル発射について、①北朝鮮による弾道ミサイルの発射を非難する2006年7月15日の国連安全保障理事会決議1695に対する支持を表明し、②北朝鮮に対し、ミサイル発射のモラトリアムに関する既存の約束を再確認するよう求め、北朝鮮に対し、速やかに無条件で6者会合に復帰し、2005年9月の共同声明を誠実に履行するために協力することを求めた。

議長総括外務省仮訳：

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/saintpetersburg06/soukatsu\\_k.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/saintpetersburg06/soukatsu_k.html)

世界のエネルギー安全保障に関する文書：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/saintpetersburg06/01.html>

#### 7月28日「第13回ASEAN地域フォーラム、開催」(ASEAN事務局HP、July 28, 2006)

第13回ASEAN地域フォーラムは28日、クアラルンプールで開催され、北朝鮮のミサイル発射について、議長声明は、①朝鮮半島の非核化がアジア太平洋地域の平和と安定の維持に不可欠であることを強調し、6者会合の無条件再開を要請し、②大半の参加閣僚は北朝鮮のミサイル発射に懸念を表明し、全会一致の国連安保理決議と北朝鮮の決議拒否に留意すると共に、北朝鮮にミサイル発射の再凍結を求めた。ミャンマーに対しては、国民的和解のプロセスの進展具合に懸念を表明し、近い将来の民主主義への早期の平和的移管を期待すると共に、拘束中の人々の早期解放とあらゆる当事者による対話を求めた。議長声明はまた、南シナ海における当事国の行動に関する宣言 (the Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea: DOC) の完全履行に向けてASEANと中国が取ってきた措置を歓迎し、DOCの履行と南シナ海における行動規範 (a Code of Conduct for the South China Sea) の最終的な採択に向けてASEANと中国が努力していくことに期待を表明した。

議長声明：<http://www.aseansec.org/18599.htm>

## 1.4 資源・環境等

#### 7月8日「アジアで増大する原子力発電」(The Associated Press, July 8, 2006)

ワシントンの核エネルギー研究所 (the Nuclear Energy Institute: NEI) によれば、現在、世界全体で建設中の原子力発電所の約70%がアジアで建設されており、さらに77か所が計画あるいは提案されている。背景には経済成長があり、中国やインドでは、エネルギー源の多様化を図らない限り、将来の成長が危ぶまれている。韓国でも、石炭が世界第2位、石油が第3位の輸入国であり、既に電

力の40%が原子力であり、2035年までに60%に増大させることが論議されている。日本も電力の3分の1が原子力であり、2050年までに発電能力を倍増させる計画である。核エネルギーを推進するグループ、世界核協会 (the World Nuclear Association) によれば、中国は、30か所の発電所を増設することで、原子力発電能力を現在の6.6ギガワットから2020年までに40ギガワットに増強することを計画している。インドも、重工業が集中する西部地域に31か所の発電所を増設することで、3ギガワット弱の能力から2020年までに20ギガワットに増強することを望んでいる。

NEIによれば、1,000メガワットの原子炉は、年間790万バレルの石油あるいは340トンの石炭を節約でき、その結果、3万4,000トンの亜硫酸ガスと1万1,000トンの過酸化窒素などの有毒物資を削減できるという。しかし、最大の問題は使用済み燃料の処理である。

## 2. 情報分析

### 2.1 2006年上半期の海賊行為と武装強盗事案の特徴(国際海事局報告書から)

国際海事局(IMB)はクアラルンプールにある海賊通報センター(Piracy Reporting Centre)を通じて、2006年7月25日、2006年上半期に世界で起きた船舶への海賊行為と武装強盗事案に関する報告書を公表した。IMBの定義によれば、海賊(Piracy)と武装強盗(Armed Robbery)とは、「強盗あるいはその他の犯罪に及ぶ明らかな意図を持って、そしてこれらの行為をするに当たって武器を使用する明らかな意図あるいは能力を持って、船舶に乗り込む、あるいは乗り込もうとする行為」をいう。以下は、報告書から見た、2006年上半期の特徴を取り纏めたものである。

#### 1. 発生(未遂を含む)件数と発生海域から見た特徴

通報された2006年上半期の発生件数は127件であった。127件の内訳は、既遂が85件で、その内、ハイジャックが11件で、乗り込み事案が74件であった。未遂事案は42件で、その内、発砲が6件、乗り込み未遂事案が36件であった。この件数は、2005年同期と同じで、2004年同期の182件からは減少しており、また過去10年間で年間発生件数が最も多かった2000年同期の161件や2003年同期の234件に比べれば、大幅な減少となっている。

発生海域から見れば、127件中、3分の2以上の88件が6か所の海域で発生している。即ち、多い順に見れば、インドネシア群島水域が圧倒的に多く33件(内、未遂10件)で、次いでバングラデシュ沖22件(同、7件)、アデン湾・紅海沖9件(同、8件)、マレーシア沖9件(同、0件)、ソマリア沖8件(同、4件)、ナイジェリア沖7件(同、3件)となっている。その他のアジア、インド洋海域では、フィリピン沖2件、タイ・タイ湾1件、中国・香港沖1件、ベトナム沖1件、南シナ海1件、インド沖3件となっており、これらはいずれも既遂事案である。

これによれば、インドネシア群島水域での発生件数は全体の4分の1を占めて最も多く、報告書の統計によれば、この傾向は過去10年余変わっておらず、発生件数から見れば、世界で最も危険な海域となっている。但し、件数から見れば、2003年同期の64件、2004年同期の50件、2005年同期の42件に比べれば、減少してきている。バングラデシュ沖については、この10年間では2003年同期の23件に次いで多く、2005年同期の8件に比して大幅に増えている。マレーシア沖(マレー半島東岸)の発生件数は、過去10年間では2001年同期の13件に次いで多く、2005年同期の2件に比して大幅に増加している。インド沖は、2005年同期の8件に比して減少している。

マラッカ海峡での発生件数は3件(内、未遂1件)で、2004年同期の20件、2005年同期の8件に比して減少している。一方、シンガポール海峡での発生件数は3件(内、未遂2件)で、2004年同期の7件、2005年同期の6件に比して減少している。

インドネシア群島水域とマラッカ・シンガポール海峡での安全確保の動きは、本月報でもその都度取り上げてきた。インドネシア群島水域からフィリピン南部海域では、テロリストネットワークの移動ルートと見られているが、今月号の情報要約・治安で紹介したように、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの各国からなる、東ASEAN成長地域(the Brunei, Indonesia, Malaysia, Philippines-East ASEAN Growth Area: BIMP-EAGA)における安全保障を強化するための努力の一環として、フィリピン政府の提案による同国とマレーシアとインドネシアの3国海軍による合同哨戒

活動が 2007 年までに開始されると見られる。オーストラリア政府は、この海域の安全確保に積極的に協力している。

マラッカ・シンガポール海峡での安全確保の動きについては、沿岸 3 国は 4 月 21 日にマラッカ海峡における空中と海上における哨戒活動を管轄するために、合同調整委員会 (Joint Coordinating Committee: JCC) 設置に関する協定、さらにマラッカ海峡海上哨戒 (MSSP) と空中監視 (EiS) 活動を 1 つの傘の下で運用することになる業務指示書 (the Terms of Reference: TOR) と基準作戦手順 (the Standard Operational Procedure: SOP) に関する協定に調印するなど、ハードとソフトの両面からの態勢整備が進んでいる。また、6 月 23 日付の国際海事機構 (IMO) のプレスリリースによれば、マ・シ海峡で 7 月から海洋電子ハイウェイ試験計画 (the Marine Electronic Highway (MEH) Demonstration Project in the Straits of Malacca and Singapore) が始められる。この計画は期間 4 年間で、沿岸に設置された海洋情報・通信インフラと、通航する船舶の航行・通信設備とをリンクさせ、また海洋環境保護管理システムとも連結することで、海洋サービス業務を強化し、航海の安全を強化し、海洋環境保護を促進することを狙いとしている。

マラッカ海峡は 2005 年 7 月にロイズ保険協会によって戦争危険海域に指定された。マラッカ海峡の海賊事案発生件数は、2005 年 10 月から 2006 年 3 月末まではゼロであった (5 月号解説参照)。そのため、マレーシアのラザク副首相や海賊通報センターのチェーン所長などは、マラッカ海峡が沿岸 3 カ国の哨戒活動の強化によってもはや海賊の巣窟ではなくなったとして、ロイズ保険協会に対して戦争危険海域の指定解除を求めてきた。これに対して、ロイズ保険協会は、現状が統計上の一時的な現象ではなく、長期的趨勢であることを確信できるようになること、との立場を取ってきた。

しかしながら、マラッカ海峡では 4 月末頃から 7 月にかけて、6 件の海賊事案が発生し、状況の悪化が懸念されている。発生場所は主としてスマトラ島北部のアチェ州沿岸海域で、チェーン所長は日本の貨物船 (パナマ船籍) が襲撃された 7 月 4 日に、「これらの事案が単発的なものか、あるいはマラッカ海峡で再び海賊事案が続発する前触れかどうかは、現時点では分からない。我々は監視を続けるが、各船舶にも厳重な警戒をするよう要請する」と語った。一方、インドネシア海軍は 7 月 18 日、北部アチェ州で、津波災害復興支援船舶に海賊行為を働いた自由アチェ運動 (GAM) の残党 3 人を逮捕している。彼らが海賊行為に当たってライフル銃や擲弾発射筒といった武器を使用していることから、ソマリア沖の海賊のように、GAM 残党の海賊化が懸念される。2005 年 8 月にヘルシンキで調印された休戦協定に基づいて、GAM の最終的な武装解除とインドネシア軍の撤退は 2006 年 1 月に実施された。インドネシア当局は、どの程度の武器が GAM 残党の手に残っているか調査していくとしている。(今月号、情報要約・治安参照) ソマリアと違って、インドネシアには強力な中央政府が存在する。にもかかわらず、インドネシアが広大な沿岸海域を頻りに哨戒できない主たる要因の 1 つとして、マレーシアの海洋当局者は、燃料価格の高騰を挙げている (AFX News Limited, July 25, 2006)。

他方、アジア地域全体の海賊問題への取り組みとしては、2006 年 9 月 4 日には、日本が主導したアジア海賊対策地域協力協定 (the Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia: ReCAAP) が発効することになっている。この協定はアジアにおける海賊対処のための初めての政府間協定である。この協定によって、参加各国は、シンガポールに設置されるセンターを通じて情報を共有することになる。シンガポール政府は、2006 年末に最初の政府間会議を開催することになっている。

バングラデシュ沖では、バングラデシュが最近、海洋犯罪行為の増大に直面して、ベンガル湾における海賊を捕捉するために、ベンガル湾内の戦略的ポイントを確定し、沿岸警備隊と海軍による合同

哨戒を開始した。双方で 3,000 人以上の要員が約 17 隻の艦艇と共に、この哨戒作戦に参加しているといわれる。他方、ミャンマーの軍事政権は、海賊対処のために何の対策も取っておらず、また近隣諸国と協力もしていない。(今月号、情報要約・治安参照)

ソマリア沖とアデン湾・紅海での発生件数も依然多く、「アフリカの角」地域の周辺海域が危険な海域になっていることを示している。IMB は、この海域の港湾に寄港しない船舶に対して沿岸から少なくとも 200 海里離れて航行するよう警告している。ロイズ保険協会は 2006 年 5 月に、イエメン沖をスリランカ沖と共に戦争危険海域に指定した。

表 1：2000 年以降の各年上半期における主要海域での発生（未遂を含む）件数の推移

	2000.1-6	2001.1-6	2002.1-6	2003.1-6	2004.1-6	2005.1-6	2006.1-6
インドネシア群島水域	56	44	44	64	50	42	33
マラッカ海峡	14	14	9	15	20	8	3
シンガポール海峡	0	2	3	0	7	6	3
マレーシア沖	7	13	7	5	5	2	9
バングラデシュ沖	18	15	11	23	9	8	22
インド沖	14	13	12	18	8	8	3
アデン湾・紅海	0	7	9	14	4	4	9
ソマリア沖	4	4	4	3	1	8	8

注：報告書 5 ページの表から作成

## 2. 態様から見た特徴

報告書によれば、2006 年上半期の既遂事案 85 件の内、入港中に襲われた件数が 6 件、投錨中に件数が 48 件、航行中が 30 件、未通報が 1 件であった。一方、未遂事案では、投錨中が 15 件、航行中が 27 件であった。2006 年上半期で 3 回以上の襲撃件数が報告された港湾は 5 か所で、発生件数から見て、世界で最も危険な港湾はバングラデシュのチッタゴンで、22 件であった。これは、2005 年同期の 7 件から大幅に増加している。5 月 16 日付けの AFP 電によれば、海賊通報センターのチェーン所長は、バングラデシュ・チッタゴン港での多発する海賊事案に鑑み、入港船舶の船主は警戒を怠らないよう警告されているとして、「我々は、この海域で数グループの海賊が活動していると見ている。我々は、この海域に入る船舶に対して最高度の警戒態勢を取るよう警告している。IMB は、バングラデシュ当局に対して、必要な措置を取り、この海域での哨戒を強化するよう要請する書簡を發した」と語っている（5 月号、情報要約・治安参照）。

2 番目がインドネシアのジャカルタ・タンジュン・プリオクで、8 件であった。これは、2004 年同期の 9 件、2005 年同期の 8 件と同じ傾向である。2003 年の 5 件よりも多い。同じインドネシアのカリマンタン（ボルネオ島）東岸のバリクパパンは、2004 年同期が 6 件、2005 年同期が 5 件であったが、2006 年上半期はゼロであった。3 番目のナイジェリアのラゴスは 4 件で、他の 2 か所はカヤオ（ペルー）、キングストン（ジャマイカ）の各 3 件であった。

## 3. 人的被害と使用武器の特徴

人的被害については、2006 年上半期では、156 人が人質に取られたが、これは 2003 年同期の 78

人、2004年同期の82人、2005年同期の31人に比して、大幅に増えている。加えて、13人が身代金目当てで拉致されたが、この種の被害が初めて出た2005年同期の10人より増えている。乗組員の負傷者は12人で、2004年同期の34人よりは大幅減だが、2005年同期の4人よりは増えている。2005年同期にゼロであった乗組員の死亡は6人であった。

2000年以降の各年上半期の発生事案で海賊が使用した武器の内訳は下表の通りである。

表 2 : 2000 以降の各年上半期の海賊の使用武器の内訳

	2000.1-6	2001.1-6	2002.1-6	2003.1-6	2004.1-6	2005.1-6	2006.1-6
銃器	17	35	31	55	55	35	34
ナイフ	54	50	57	80	52	43	41
その他の武器	11	17	24	27	7	7	6
未通報	78	61	59	72	68	42	46
発生事案件数	161	165	171	234	182	127	127

注：年次報告書 9 ページの表から作成

## 2.2 北朝鮮のミサイル発射をめぐる今後の動向

北朝鮮は7月5日、日米や中国など国際社会が自制を求めていたにもかかわらず、弾道ミサイル(以下ミサイル)を断続的に7発発射した。これに対して、国連安保理は、紆余曲折の末、北朝鮮非難決議を全会一致で採択した。安保理事会での全会一致の決議採択及び主要国首脳会議(サミット)での議長総括やASEAN外相会談、ARFなどにおける一連の声明を通じて、ミサイル発射凍結や6者会合への早期無条件復帰を要求したことは、国際社会が結束して北朝鮮に対して断固たるメッセージを発信したことを意味する。こうした動きは、北朝鮮に対する国際包囲網の圧力が一段と強めるものと評価できる。一方、日本では「策源地」攻撃能力保有論が高まり、内外で議論を呼び起こしている。以下では、安保理事会決議以降の北朝鮮及び中国・米国の動向を分析し、今後の展望への視座を提供する。

### 1. 北朝鮮の動向

(1) 国連決議以降の北朝鮮関係者の主な発言や声明は次の通り。

- ・朴吉淵(パク・キルヨン)国連大使は15日の決議採択直後に安保理事会で演説し、決議を全面的に拒否すると強く反発、ミサイル発射演習を今後も継続すると強調した。
- ・北朝鮮外務省は16日の声明で、決議を米国の対北朝鮮敵視政策の産物と位置付け、些かも拘束されない、自衛的戦争抑止力を強化していく、ミサイル発射は日朝平壤宣言や6者会合の共同声明にも縛られないと強調し、決議への反発と既存の共同声明の維持の2つの異なるシグナルを送った。外務省は19日までに、安保理事会議長を務める仏国連大使あてに決議に対する抗議文を送付し、米国の敵視政策のせいで最悪の段階を迎えたと強く反発、決議に拘束されることは全くないと拒否の姿勢を改めて確認し、自衛力強化のためあらゆる手段をとると強調した。
- ・金鎰喆(キム・イルチョル)人民武力相は26日平壤で、自衛的戦争抑止力の強化を訴え、国連決議に言及して日米の対応を名指しで批判し、ミサイル発射や核開発の継続を示唆した。
- ・ミサイル発射に関する国連決議後初の国際会議、ARFに参加した白南淳(ペク・ナムスン)外相は28日のARF閣僚会議で、ミサイル発射は正当な主権の行使であり、国連決議は北朝鮮に対する挑発行為であり、これを拒否すると共に、ARF議長声明案を拒否すると述べて、ARFに留まることを再検討するかもしれないと牽制した。

こうした北朝鮮の対応ぶりから、北朝鮮は、中ロまでが賛成して安保理事会決議が満場一致で採決され、その後も一連の国際的な圧力が強まっていることに強い衝撃を感じていると見られる。しかも、ミサイル発射で意図したと見られる米朝直接対話や米国による金融制裁の解除には至らず、さらに日米欧などが追加経済制裁を検討するなど、当初の思惑が外れ、国際的な孤立が深まったと焦燥感を深めていよう。

(2) 北朝鮮は今後どうするか

北朝鮮の今後の動向を見る上で重要なのは中国との関係であろう。北朝鮮から中国の対応を見ると、国連決議やその他の会議の声明への賛成、中国銀行の北朝鮮口座凍結、29日の米中による麻薬密輸・貨幣偽造・資金洗浄など司法協力への調印などは、米国の北朝鮮孤立化に対する協力と映り、中国に対する不信と不満は極めて強くなったと見られる。

もし北朝鮮が国際的孤立の中で崩壊を避け体制維持を重視するのであれば、北朝鮮にとって実行で

きることは限定され、最大援助国である中国から食料や原油などの支援を受け入れて国内の安定維持を図るしかない。このため、北朝鮮は当面、中国の呼びかけに応じないことで不快感を示すとともに、国際的な孤立を維持し6者会合復帰に応じる様子も見せず中国に意地を張り、その誠意を確認しようとするであろう。そして6者会合へ復帰する条件として、更なる食料・経済援助を得るための裏交渉をすると見られる。最終的には、中国の仲介を徐々に受け入れた形で時間をかけて国連決議を受け入れ、6者会合へ復帰するタイミングを図ることになる。しかしながら、このような北朝鮮の対応では米国などの追加経済制裁を招く可能性がある。

一方で、北朝鮮は、瀬戸際戦術の失敗を取り戻すため、再び賭けに出る可能性も考えられる。舞水端里（ムスダンリ）のミサイル点検組み立て棟に5月2発のテポドン2号が同時に搬入され、その内の1発が発射されたと言われており、追加発射を誇示し揺さぶりを続ける動きが注目される。更なる強硬策としてミサイルの再発射、国連脱退、小規模地下核実験の強行など核開発関連で脅威を高めるなどが考えられる。今回のミサイル発射で信用を失って体面が傷つき国際的な圧力が強まっていることから、仮にミサイルを再発射しても国連の制裁決議案の採択が確実に一層孤立を深めることになり、体制の維持すら覚束なくなる可能性が大きい。

## 2. 中国の動向

(1) 中国は、安保理事会で北朝鮮を追い詰め、暴走や崩壊を招く可能性がある制裁決議の採択や拒否権の行使を回避できたことに安堵していよう。一方で議長声明案採決のため回良玉副首相らを説得に当らせたが、金正日総書記との会見すら出来ず不調に終わり、メンツを潰された北朝鮮への強い不満と影響力の低下を感じると共に、中国の主張とは別の非難決議案に賛成せざるを得なかった痛痒を感じていよう。中国としては、北朝鮮に配慮して日米の制裁決議案に対し拒否権を発動する姿勢まで示して強く反対したことから、国際社会のステークホルダーとして、今後北朝鮮によるミサイル再発射などの暴発は何としてでも押し止めると共に、同国の国際社会からの孤立脱却のため6者会合復帰に向けて鉛と鞭を使い分けながら早急かつ粘り強い説得に注力せざるを得ない責任を負ったと言えよう。

(2) このため中国は、北朝鮮に国際的な包囲網の圧力の強さを認識させる一方で、各国に経済・外交的な追加措置の発動などの自粛を求めると共に、北朝鮮の窮状に応じて人道的な支援を継続し、可能な限り速やかな関係修復に努めると見られる。この点、外務省の姜瑜副報道官は16日の談話で、朝鮮半島情勢の複雑化、緊張化を招くいかなる行動にも反対すると述べて、北朝鮮に対しミサイル再発射などの自制を求めると同時に、日米などが検討している圧力強化の動きに不快感を示し冷静さを呼びかけた。さらに6者会合再開は国際社会の願望であり正しい方向として、北朝鮮に6者会合への早期復帰を促した。また李肇星外相は26日ASEANプラス3の会合で、北朝鮮にミサイル発射をもたらしたのは主要当事国間の長期の敵対と深刻な相互不信だと指摘し、米朝双方の歩み寄りが必要との認識を示し、米国に金融制裁の再考や米朝直接対話、追加措置の見送りを求めるシグナルを送った。北朝鮮への説得を重ねる中国の努力は理解できるが、具体策となると北朝鮮の強硬姿勢や中国に対する不信感の強さからその影響力に限界が見える。6者会合に北朝鮮が早期無条件に復帰する可能性は当面きわめて低いと言える。

もし北朝鮮がミサイル再発射などの強硬策に出た場合、中国は安保理事会での制裁決議案に拒否権を発動して反対するか、あるいは国際協調のため、北朝鮮の体制を維持し崩壊や暴走を押し止め得る範囲で、部分的な経済制裁などに同調するか注目される。域内の大国としてまた国際社会のステーク

ホルダーとして、中国の力量が問われるのはこれからである。

### 3. 米国の動向

(1) 米国は、ライス国務長官が 16 日、北朝鮮が更なる孤立と圧力を避けたいなら 6 者会合に戻らざるを得ないと述べたように、国連決議を受けて 6 者会合の早期再開を模索している。米国内には北朝鮮に対し柔軟に対応すれば瀬戸際戦術を繰り返すとの認識が強いことから、同国の通貨偽造や資金洗浄に対する金融制裁の解除に応じることなく、6 者会合の枠中での 2 国間協議しかあり得ず見返りは絶対に与えないとの方針の下、国際包囲網の一層の強化を図ろうとしている。

しかしながら、北朝鮮の強硬姿勢で 6 者会合復帰の可能性が遠くの中、米国としても、圧力を強化する以外に、北朝鮮を国際社会に引き戻す具体策は当面有していない。ブッシュ大統領が 16 日の胡锦涛中国国家主席との会談で、6 者会合の枠組みを通じて事態の打開を図る方針を確認したことは、中国が宥和政策に固執するのであれば、6 者会合の議長国として影響力を発揮し、北朝鮮に対して国連決議を全面的に履行し協議に復帰するよう圧力を加えて役割を果たすように促したといえる。

(2) 他方で米国としても、対北朝鮮包囲網の勢いを失わせないため、日本や欧州などと協力して、国連の枠外で経済・外交的な追加措置により圧力を強化することも並行して検討している。従って北朝鮮の 6 者会合への復帰の動向を見極めながら、制裁の圧力を強化する可能性がある。制裁を有効にするには、北朝鮮と最も関係の深い中国と韓国の同調など多国間の協調が必要であるが、中韓の動向は不透明で同調を得られるかどうかは不明である。米国は同時に、混迷を深める中東情勢を眺めつつ、イラン核開発問題とのバランスの取れた問題解決に努めなければならないであろう。

もし北朝鮮がミサイル再発射などの強硬策に出れば、日米や欧州による追加措置の発動などの圧力が一挙に高まろう。国連では憲章第 7 章を含む制裁決議案の採択に至る可能性が高く、米国は国際的な制裁強化に動くと思われる。同時に米国の一部には、米朝 2 国間交渉の要求や、中国に対し北朝鮮に圧力を強める要求など様々な意見が出てこよう。こうした状況になれば、北朝鮮に瀬戸際戦術を止めさせるため先にペリー元国防長官らが提唱した先制攻撃論（ミサイル発射基地のみを念頭におく非常に限定的な空爆）など、軍事的ムチの選択肢が現実味を帯びてくる可能性もある。

## リンク先

AFP	<a href="http://www.afp.com/home/">http://www.afp.com/home/</a>
AFX News Limited	<a href="http://www.afxnews.com/">http://www.afxnews.com/</a>
American Forces Press Service	<a href="http://www.defenselink.mil/news/articles.html">http://www.defenselink.mil/news/articles.html</a>
ASEAN Official Website (ASEAN 事務局)	<a href="http://www.aseansec.org/">http://www.aseansec.org/</a>
BBC News	<a href="http://news.bbc.co.uk/">http://news.bbc.co.uk/</a>
BERNAMA	<a href="http://www.bernama.com/">http://www.bernama.com/</a>
Channel News Asia	<a href="http://www.channelnewsasia.com/">http://www.channelnewsasia.com/</a>
Dow Jones	<a href="http://www.dowjones.com/">http://www.dowjones.com/</a>
Fiji Times Online	<a href="http://www.fjitime.com/">http://www.fjitime.com/</a>
ICC International Maritime Bureau	<a href="http://www.iccwbo.org/">http://www.iccwbo.org/</a>
Institute for Science and International Security (ISIS)	<a href="http://www.isis-online.org/">http://www.isis-online.org/</a>
毎日新聞	<a href="http://www.mainichi-msn.co.jp/">http://www.mainichi-msn.co.jp/</a>
Mainichi Daily	<a href="http://mdn.mainichi-msn.co.jp/">http://mdn.mainichi-msn.co.jp/</a>
Narinjara.com	<a href="http://www.narinjara.com/">http://www.narinjara.com/</a>
Reuters	<a href="http://today.reuters.com/news/default.aspx">http://today.reuters.com/news/default.aspx</a>
RIA Novosti	<a href="http://en.rian.ru/">http://en.rian.ru/</a>
The Associated Press	<a href="http://www.ap.org/">http://www.ap.org/</a>
The Australian	<a href="http://www.theaustralian.news.com.au/">http://www.theaustralian.news.com.au/</a>
The Daily Tribune	<a href="http://www.tribune.net.ph/">http://www.tribune.net.ph/</a>
The Dawn	<a href="http://www.dawn.com/2005/11/01/index.htm">http://www.dawn.com/2005/11/01/index.htm</a>
The Hindu	<a href="http://www.hinduonnet.com/">http://www.hinduonnet.com/</a>
The Jakarta Post	<a href="http://www.thejakartapost.com/headlines.asp">http://www.thejakartapost.com/headlines.asp</a>
The Japan Times	<a href="http://www.japantimes.co.jp/">http://www.japantimes.co.jp/</a>
The Ministry of Foreign Affairs (外務省)	<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/">http://www.mofa.go.jp/mofaj/</a>
The Sydney Morning Herald	<a href="http://www.smh.com.au/">http://www.smh.com.au/</a>
U.S. House of Representatives (米下院)	<a href="http://www.house.gov/">http://www.house.gov/</a>
Viet Nam News Agency (VNA)	<a href="http://www.vnagency.com.vn/Home/tabid/117/Default.aspx">http://www.vnagency.com.vn/Home/tabid/117/Default.aspx</a>
Xinhua (新華社)	<a href="http://www.xinhuanet.com/english/">http://www.xinhuanet.com/english/</a>

## 海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F  
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、平成17年4月より標記名称にて活動しています)